

6 花巻市空き家バンク制度について

空き家バンク制度は、市内の空き家を有効に活用し移住・定住につなげるため、市内の空き家情報を所有者からの申し出によって登録し、市ホームページにより情報提供を行うことで、市内の空き家をお探しの方との橋渡しをする制度で、平成27年8月から花巻市移住定住ポータルサイト「いいトコ花巻」内で公開しています。

平成28年4月1日現在、空き家バンク登録件数は52件となっておりますが、市では、さらなる空き家バンク登録物件の増加を目指しており、引き続き市内外への周知を図ってまいります。

▼平成27年度空き家バンク実績

- 登録物件数：52件（花巻37件、大迫3件、石鳥谷4件、東和8件）
- 利用登録数：39件
- 成 約 数：13件（売買12件、賃貸1件→今後購入する予定）

▼空き家バンクの利用登録周知方法

- 市内に建物を所有している市外在住者（2,418件）向けには、平成28年度固定資産税賦課通知書に制度のしおりを同封
- 市内在住者に対しては、広報はなまき5月1日号にてお知らせ
- 花巻市移住定住ポータルサイト「いいトコ花巻」を市フェイスブックや首都圏でのイベントなどを通じて発信

▼空き家バンク利用者に対する支援策

- 「売りたい・貸したい」という所有者の方向け
 - ・空き家バンクの登録件数を増やし利用者の選択肢を多くするため、住所要件など一定の条件を満たす売買もしくは賃貸契約が成立した空き家所有者の方に対して、空き家バンク活用奨励金10万円を交付します。
 - ・空き家バンクに登録してある空き家を改修する際、岩手銀行の「いわぎん空き家活用・解体ローン（対象者に対し岩手銀行による資格審査あり）」の金利優遇が受けられます。
- 「買いたい・借りたい」という利用希望者の方向け
 - ・空き家バンク登録物件を買ったり、借りたりした県外の方に対して、リフォームにかかる経費や引っ越し費用の総額の1/2を限度額内で補助します。（限度額：売買200万円、賃貸100万円）

▼空き家バンク制度以外の支援策（県外から移住した子育て世帯に対する支援）

県外から移住し、空き家バンクを利用せずに家を新築したり、購入したりした子育て世帯の方に対し、リフォームにかかる経費や引っ越し費用の総額の1/2を限度額内で補助します。（限度額：売買200万円、賃貸100万円）